

2野高第2043号
令和3年3月9日

新2、3年生保護者様

東京都立野津田高等学校長
池戸 成記
(公印省略)

多子世帯における都立学校授業料等支援事業のお知らせ

今年度から新たに多子世帯における都立学校授業料等支援事業が開始されておりますが、**就学支援金7月申請**で不申請、不認定の方にお知らせ致します。この制度は、**所得制限により就学支援金の対象とならない世帯**で、**扶養の子が3人以上(年齢制限あり)**の世帯に向け、**授業料を支援する制度**です。ご覧になり、申請を希望する保護者の方は、経営企画室までご連絡いただきますようお願いいたします。

記

1 申請書類の配布

申請をご希望の方は**企画室にて申請用紙を配布**致します。生徒さんが申請書を受け取りに来ることも可能です。(3月中より配布致します)申請される場合は、**次の要件を満たしていることを必ず御確認ください**。

※対象となる世帯は、就学支援金の対象とならない世帯(年収目安910万以上で)、保護者等の扶養する23歳未満の子が3人以上いる世帯です。

2 申請書類の提出方法

必要書類を経営企画室窓口へ提出、または郵送してください。
生徒さんが経営企画室へ提出しても結構です。

3 提出期限

令和3年4月15日(木) 学校必着

※申請用紙は3月から配布しています。3月中の申請も可能です。

問合せ先
東京都立野津田高等学校 経営企画室
電話042(734)2311